

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（疾病対策等の推進）			所管部局課名	健康福祉部健康局疾病対策課				
事業名	インターフェロン医療費助成			担当者電話番号	難病係 078-362-3245				
事業目的	国内最大の感染症であり、肝がん、肝硬変に進行する疾患である、B型・C型慢性肝炎の根治を促進する。 B型・C型慢性肝炎の早期治療により、肝がん・肝硬変などの重篤な事態への進行を防ぐ。								
事業内容	助成対象：B型・C型慢性肝炎患者のうち、インターフェロン治療を希望する者 助成対象経費：B型・C型慢性肝炎のインターフェロン治療に係る治療費 費用負担：国1/2、県1/2				事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(543,484千円) 1,110,454千円		(509,988千円) 1,041,137千円			
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	7,624千円	従事人員 0.9人	7,524千円	従事人員 0.9人		
	総コスト（+）	0千円	従事人員 0.0人	1,118,078千円	従事人員 0.9人	1,048,661千円	従事人員 0.9人		
事業の目標	インターフェロン治療を必要とするすべてのB型・C型慢性肝炎患者へ医療費助成を行う事での治療機会の提供 [目標設定理由]国の事業計画の終了予定年度である平成26年度までに、県内の患者（推計：約4万人）すべてを対象に事業を推進する必要がある								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	受給者数（累計）	40,096人	26年度	-	2,300人 (224千円)	4,700人 (333千円)	-	5.7%	11.7%
評価結果	必要性	・B型・C型慢性肝炎の唯一の根治療法であるインターフェロン治療は、長期的に高額な医療負担が発生し治療を受けにくいこと、治療促進のためには医療費の助成が不可欠である。							
	有効性	・初年度である平成20年度は約2,300人の患者が医療費の助成によりインターフェロン治療を実施しており、慢性肝炎の治療は着実に進んでいる。 ・一方、目標値40,096人に対する年度計画数の5,728人を大幅に下回っていることから、今後、その要因等を分析し、一層の治療促進を図る必要がある。							
	効率性	・平成20年度から平成21年度の指標1単位あたりのコスト増は、治療費の助成期間が12ヶ月から18ヶ月に延長となったことによる。 ・基本的には指標1単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。 ・国庫を活用して単位あたりのコスト逡減を行っている							
	民間・市町との役割分担	・国実施要綱に基づき、県が事業主体となって実施している。実施にあたっては、保健所設置市（神戸市ほか3市）に申請書等の受理事務を移譲し、また、医療費の請求及び審査・支払事務は、国保連合会等の審査支払機関に委託するなど、適切な役割分担により推進している。							
	受益と負担の適正化	・受給者の認定は専門医で構成される審査会の審査に基づいて適正に行っており、受給者には、世帯の所得に応じて適正な一部自己負担金を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充		（継続）	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結（休止）	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	国内最大の感染症である肝炎について、唯一の根治療法であるインターフェロン治療を、必要とする全ての肝炎患者が治療を受ける体制を整えるため、国事業計画に基づき引き続き事業を推進する。 〔国事業計画〕 対象期間：平成20年4月から平成27年3月までの7年間 対象者：10万人/年（国試算による県内の対象者：5,728人/年）								